（別紙８－１）

（案）

森林整備事業請負契約書

１　事　業　名　　青井嶽国有林森林整備（誘導伐・密着造林型）請負事業

２　履 行 場 所　　青井嶽国有林４０ヘ林小班外
別紙、図面のとおり

３　事 業 内 容　　誘導伐作業：１０．５６ｈａ　数量　２，５２５ m3
集 造 材　　１，７００m3
Ｃ材等集造材含む（２，２１０ m3）
植付作業　：１０．１２ｈａ
獣害防止ネット設置：５，８００ｍ
（別紙、記番別作業内訳書、作業工程別数量内訳書、作業内訳書のとおり）

４　事 業 期 間　　平成２７年　　月　　日（契約日の翌日）　から
平成２８年　１月２９日　まで
（ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、記番別作業内訳書、作業内訳書のとおり）

５　作 業 仕 様　　別冊、作業仕様書のとおり

６　請 負 金 額　　金　　円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　金　　円也）

７　選 択 条 項
別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは○印、適用されないものは×印である。

適用削除の区分	選　択　条　項	
×	契約保証金の納付	第４条第１項第１号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第４条第１項第２号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証	第４条第１項第３号
×	公共工事履行保証証券による保証	第４条第１項第４号
×	履行保証保険契約の締結	第４条第１項第５号
○	支給材料及び貸与品	第１５条
○	部分払　（月１回以内とする）	第３４条
×	前金払　　請負金額の　　／１０以内とする	第３６条第１項
×	中間前金払 請負金額の　　／１０以内とする	第３６条第３項

８　支給材料及び貸与物件

品　名	品質規格	数　　量	引渡予定場所	引 渡 予 定 月 日
封印ペンチ		１式	宮崎森林管理署都城支署	平成２７年　　月　　日 （契約日）
封印鉛		２００個		
銅線	ワイヤー	１巻		
発送野帳		４冊		

９　**特約事項**（１）別紙、特約条件のとおり
（使用する材料は、別紙、特約事項内訳書のとおりとし、請負者が購入する）
（２）当該契約に係る技術提案については、別冊のとおりとする。
（３）森林作業道は、森林作業道作設マニュアルにより作設すること。

上記の事業について、発注者　分任支出負担行為担当官　宮崎森林管理署都城支署長山部義臣と　請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び平成２７年４月１０日に交付した国有林野事業製品生産事業請負契約約款、国有林野事業造林事業請負契約約款及び平成　　年　月　　日に交付した製品生産事業請負標準仕様書、造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙、共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。
本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を所有する。

平成２７年　　月　　日

発注者　　住　　所　　宮崎県都城市立野町３６５５－１
（甲）　　分任支出負担行為担当官
宮崎森林管理署都城支署長　山　部　　義　臣　　印

請負者　　住　　所
（乙）

印

［注］請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその構成員住所及び氏名を記入する。

請負者　○○　共同事業体
代 表 者　○○林業株式会社
住 所
代表取締役　　○○　○○　　印
○○林業株式会社
住 所
代表取締役　　○○　○○　　印

記 番 別 作 業 内 訳 書(生産事業)

林小班	作業種	区域面積	控除面積(除地等)	契約面積	作業期間		備　考
					自	至	
40 へ	誘導伐	7.29		7.29	平成２７年	平成２８年	
40 る	誘導伐	3.27		3.27	月　日 (契約日の翌日)	1月２９日	
計		10.56		10.56			

作業工程別数量内訳書

材種	作業工程	細　目	数　量	備　考
素材	集造材		１，７００m3	別紙1仕様書による
	山元巻立	機械巻立	５０m3	〃
	C材等集造材		５１０m3	〃
	C材等山元巻立	機械巻立	５１０m3	〃
	封印発送		１，６５０m3	〃

作 業 内 訳 書

作業種	林小班	作業区分（下刈年次）	区域面積（ha）	控除面積（ha）	契約面積（ha）	作業期間		使用材料		備考
						自	至	品名	数量	
植付	40へ	普通植	7.29	0.30	6.99			ｽｷﾞｺﾝﾃﾅ苗	14，000本	
〃	40る	〃	3.27	0.14	3.13			〃	6，300本	
	小計		10.56	0.44	10.12				20，300本	
鹿ネット設置	40へ	設置	4,100		4,100			鹿ﾈｯﾄ一式	4，100m分	
〃	40る	〃	1,700		1,700			〃	1，700m分	
	小計		5,800	0	5,800				5，800m分	
計			10.56	0.44	10.12			ｽｷﾞｺﾝﾃﾅ苗	20，300本	
計			5,800	0	5,800	契約締結の翌日		鹿ﾈｯﾄ一式	5，800m分	

【留意事項】1．作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。

2．使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。

3．各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

別紙１仕様書

森林整備（誘導伐：密着造林型）事業請負仕様書

適用範囲

この仕様書は，森林管理署等の実施する森林整備（誘導伐：密着造林型）事業請負に適用する。

１　伐区の確認

各伐区については、監督職員立会のもと確認すること。

２　伐倒及び集造材

（１）区域内の伐倒は、監督職員の指示に従い原則として全木伐倒するものとする。

（２）下表の素材採材が可能なものを原則として搬出対象木（胸高直径がスギ１６ｃｍ以上、ヒノキ１４ｃｍ以上）としているので、これに基づき通直材を採材・搬出すること。

但し，監督職員の指示のある場合はこの限りではない。

樹　種	長　級 (m)	径　級 (cm)	Ｃ材等 未利用材	長　級 (m)	径　級 (cm)
	３	１４上			
スギ	４上	１４上	スギ・ヒノキ	２．０	８上
ヒノキ	２	１８上			
	３	１４上			
	４	１２上			
	６上	１４上			

３　伐倒及び集造材作業に当たっての留意事項

（１）伐採漏れ、対象外の伐採がないよう留意すること。

（２）伐倒及び集造材作業においては，他の造林木を損傷しないように注意すること。

（３）かかり木については，適切な方法で処理すること。

（４）ワイヤーロープ等，現地の片づけは適切に行うこと。

（５）植栽、保育等に支障のないよう枝条等を適切に処理すること。

４　請負数量の確定

（１）素材数量

生産完了検査場所における検査数量の累計とする。

５　請負数量の確定

（１）素材数量

生産完了検査場所における検査数量とする。

６　封印発送

（１）監督員の指示を受けて発送を行うものとする。

（２）封印は、発送時点において荷締索の結び目を荷くずしできないように行うものとする。

７　その他

その他必要な事項については，監督職員の指示に従うこと。

特 約 事 項 内 訳 書

記入番号	林小班	作業種	作業区分	契約面積等	使用材料等			備考
					品名	品質規格	数量	
	40へ	植付	普通植	6．99ha	スギコンテナ苗	苗長　40cm～　、根元径　5mm上	14，000本	
	40る			3．13ha			6，300本	
	40へ	鹿ネット設置	設　置	4，100m	鹿ネット一式	強力繊維入り獣害防止ネット（スカート式） ・編目：50mm ・ネット仕様：引っ張り強度（縦目方向）800N以上を有する強力繊維入り下部H1.0m以上仕様タイプネットであること。（公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの。） なお、全面ポリエチレンのみネットは不可。 ・ネット標準展開サイズ：H1.8×50m ・スカートネットサイズ：H0.5以上×50m ・付属資材：支柱規格FRP製φ33～35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること	4，100m分	
	40る			1，700m			1，700m分	

仕様書（コンテナ苗）

コンテナ苗木植付作業仕様書

１．苗木の購入及び検収

（１）乙は、甲の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び保管場所等について監督職員と協議し、苗木保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。

（２）苗木の検収については、九州森林管理局が別途定めるコンテナ苗木検収要領に基づき検収することとし､検査によって生じた本数不足及び不合格苗木については、乙の責任において優良な苗木を確保すること。

２．苗木の管理

（１）検査を受けた苗木は植付場所に近い日陰で、水害等の被害の恐れのない所に保管すること。

（２）苗木は保管場所に立てて寄せ並べ、必要に応じ、こも、シート等で直射日光を遮断し潅水するなど、苗木の乾燥防止について充分な措置を講ずること。

３．植付要領

（１）植付地点を中心に径７㎝、深さ１８㎝程度の植穴を掘る。

（２）苗木の植付けは、根鉢を植穴の底に密着させ、根元部が地表面よりやや低くなるよう垂直に植え付ける。

（３）側方は、根鉢と植穴との間に空隙がないように土を入れる。

（４）地表部は根鉢が乾燥しないよう土を被せ、倒伏を防止するため、根鉢を潰さない程度に足で踏み、落葉等で被覆する。

４．作業上の留意事項

（１）苗木を深植することは生育不良の原因となるので、充分注意すること。

（２）苗木の運搬及び植付の際は、苗木が乾燥又は損傷しないよう充分注意すること。

５．不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を乙の負担により確保すること。

６．その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネット設置仕様書

１．獣害防止ネットの購入及び検収

（１）乙は、甲の指定する品質規格の獣害防止ネットを購入し、獣害防止ネットの輸送日及び保管場所等について監督職員と協議し、獣害防止ネット保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。

（２）獣害防止ネットの検収については、契約図書（特約事項）の定める品質規格同等品及びその規格品以上とし、甲の指定する獣害防止ネット品質規格に基づき検収することとする。また、検査によって生じた不合格獣害防止ネットについては、乙の責任において優良な獣害防止ネットを確保すること。

２．獣害防止ネット設置要領

（１）ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。

（２）支柱は地形・地質を考慮し４ｍ間隔を基本に打ち込み固定すること。

（３）急傾斜地に於ける支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。

（４）ロープはネットの上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。

（５）支柱とネットが接する部分は３箇所以上を基本に固定し、たるみを防ぐこと。

（６）各支柱間のネットの下部（裾部分の端）には２箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。

（７）支柱の補強については、支柱２本当たり１箇所を基本にアンカーをとり、ロープ等で支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。

（８）出入り口を監督職員の指示により設置すること。

（９）上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

３．その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

森林作業道作設マニュアル

森林作業道作設方法

１　線　形（ルート設定）

ア　路線選定に当たっては、地形・地質の安定している安全な箇所を通過するよう選定する。（土質の脆い箇所、崩壊地等を回避する、集水域を大きく変えるような線形、水が集まりやすい箇所や沢に近接する線形は避けること。）

イ　曲線部及び縦断勾配は、伐木・造材及び集運材に使用する林業機械が安全に通行できるように設定するとともに、主に運搬用として使用する区間については排水に考慮し尾根筋にカーブ状に設定することを心懸けること。また、主に集材等に使用する区間は、基本的に等高線に沿って設定し、雨水等を安全な尾根筋や沢に分散排水させる線形とすること。

２　開　設

（１）盛土のり面保護工

ア　最初に盛土を支える水平の基礎部を谷側斜面の最下部に作設すること。（地山優先の掘削禁止）

イ　林地を覆っていた表土及び無機質土壌を交互に基礎部の上に移動・配置し、概ね３０ｃｍ程度の層毎にバケット背面等で十分転圧しながらサンドイッチ状に盛土を積み上げること。

ウ　路体は堅固な土構造によることを基本とし、路肩までキャタピラで十分転圧すること。

エ　盛土勾配は概ね１割にすること。

オ　はぎ取り表土や根株は谷側の法面に適切に配置し､盛土のり面保護工として活用すること。

カ　林内への落石、土砂の崩落等の発生を最小限に抑えること。

キ　不安定な土石・土砂等を路体、切土のり面、盛土部分に放置しないこと。

ク　切土のり面は直切りとし、切土高は、１．５m程度以内に努めること。

ケ　主に集材等に使用する区間は、上記１のイのほか、概ね２０m毎に低く波打つように波形勾配を利用した分散排水とすること。

コ　カーブ部分は、スムーズに回れる半径（水平方向概ね半径６m以上)、縦断勾配を確保すること。

また、排水はカーブ上部の入り口付近で行い曲線部分への雨水の流入は極力さけること。

サ　路網幅員は、契約条件に従うこと。

シ　仕上げ段階で切り取り法面に飛び出した根をカットすること。

（２）構造物の作設

ア　沢を横断するところには、転石等で洗越等を作設すること。

イ　洗越は、十分な通水断面積をもたせた緩やかな凹型勾配（５％程度）にし、水の流れに対して直角に作設すること。

また、谷側（吐口）に地山の浸食防止のための石張り、丸太積み、巨石の設置等を行い、山側（呑口）には、少し切り込んで転石等を敷き、よく転圧すること。（上流部、下流部に流速を抑えるための水溜を設ける）

ウ　急傾斜地や脆い地質の場所は、丸太組等で補強すること。

（構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置）

エ　作業中及び作業終了時には、豪雨時に出水が予想される崖地や小さな沢等に水切り（丸太等の活用）を設置すること。

（３）機械等

ア　使用する機械は、現地の状況や開設する作業路網の幅員等に適合した大きさ（０．２０m3～０．４５m3程度)を使用すること。

３　そ　の　他

ア　伐開手は、作業路網支障木の伐採に当たって、不用意に先行伐採せず、オペレータ等とよく打ち合わせた上で、必要最小限の範囲を伐採すること。

イ　伐開手は、盛土のり面保護工に利用しやすいように、支障木の伐り口は若干高めに伐採すること。

ウ　伐開手は、開設作業が効率的に行えるよう伐倒木及び枝条等を適宜整理しておくこと。

エ　開設作業は、基本的に上り作業で行うこと。

オ　降雨時等、路体がぬかるみやすい状態での無理な作業は行わないこと。

特　記　仕　様　書

この特記仕様書は、森林作業道作設指針（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）に基づき、九州森林管理局管内の地形・地質、土質や気象条件、路網開設実績等を踏まえ、定めたものである。本事業で作設する路網は継続的に用いられる森林作業道とし、作設に当たっては本特記仕様書によること。

なお、本特記仕様書に仕様を指定しないものについては、同作設指針によることを基本とすること。

1　路網計画（見取り図）

路網計画は、次の点を反映した路網計画図（1／5，000の図　面）を作成し提出すること。

①　林地保全に配慮し、縦断勾配を緩やかな波状にし、こまめな分散排水を行うとともに排水先は安定した尾根部や常水のある沢等として路面に集まる雨水を安全、適切に処理すること。

②　切土高は地形上やむを得ない場合を除き、できるだけ1．5m程度以内に抑えるよう努めること。

③　曲線部及び縦断勾配は、伐木・造材及び集運材に使用する林業機械が安全に通行できるよう設定すること。なお、木材搬出時の下り走行における安全確保の観点から、こうした箇所のカーブの谷側を低くすることは避けること。この場合、排水はカーブ上部の入口付近で行うこと。

2　切土・盛土の均衡

切土と盛土を均衡させ、捨土を発生させないこと。

なお、捨土がやむなく発生する場合は、森林法の作業許可手続きが必要となる場合があるため、作業着手前に理由及び林地保全に配慮した処理計画を書面で監督職員に協議すること。

3　伐開

別紙保残木標準断面図を参考にして、伐開幅は必要最小限度とすること。

4　土工計画

土工計画の概要書として①～⑤を作成の上提出すること。また必要に応じて⑥及び⑦を添付すること。

①　盛土基礎の施工方法と標準断面図

②　盛土部及び路肩部の転圧、締め固めの方法の概要

（※　堅固な路体をつくるため、締固めは概ね30cm程度の層ごとに十分行うこと。）

③　現地発生資材使用に配慮した盛土構造の標準図及び緑化方法の概要

（※　はぎ取り表土や根株は、盛土のり面保護工として利用すること。なお、山腹傾斜が緩やかな場所等で盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用を図ること。）

④　盛土勾配の標準

⑤　切土のり面の標準断面図

（※　切土のり面の勾配は、直切りを基本とする。但し、土質に応じて、また、切土高が高くなる場合には、現地の状況により検討すること。）

⑥　構造物を設ける場合はその概要

・洗い越しの標準断面図

・丸太組工など簡易構造物を採用する場合は設置場所の概要と標準断面図

（※　路体は堅固な土構造によることを基本とし、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置するものとする。）

⑦　その他

事業終了時において、登坂部分等に洗掘を防ぐための水切りを施工すること。

5　作業工程表の提出

別紙様式により事業計画表を提出すること。

6　施工管理

作業の種類毎に施工前・施工中・施工後の写真等に記録し提出すること。

保　残　木　標　準　断　面　図

切土のり面及び盛土側も、立木を出来る限り残すよう
必要最小限の伐開幅とする

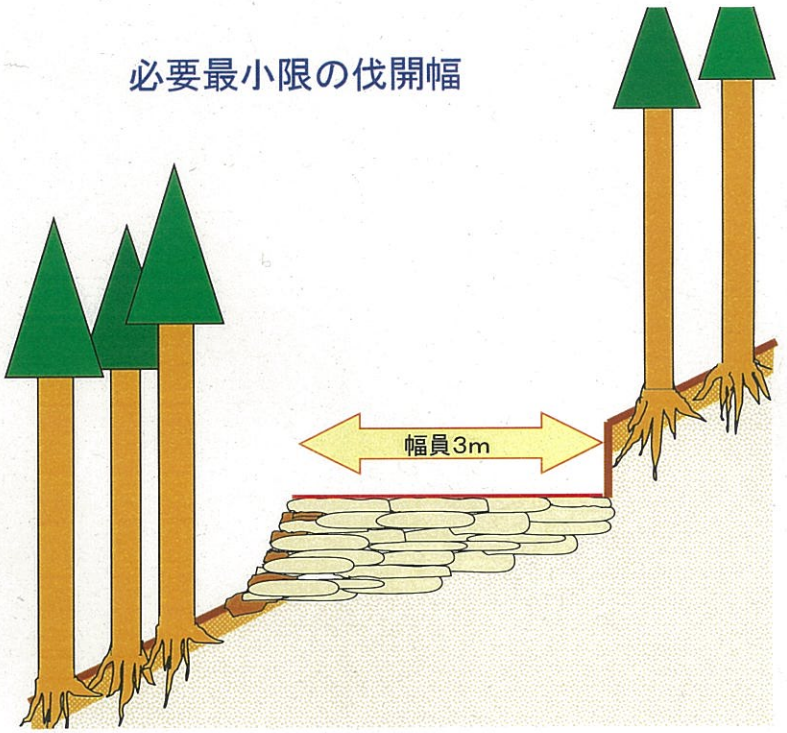

疋川　森林計画区国有林森

宮 崎 森林管理署（

平成27年度　宮崎森林管理署都城支署
請負生産作業図
青井嶽国有林　40へ外林小班

95
36
37
95
39
40
氷
遅霧
木橋トラック通行不可
C15-28-B
312.8
28-F
90.0

凡　例

実行区域		林小班	40へ外
		林 種	人工林
		伐採種	誘導伐
土 場		林 齢	55年生外
森林作業道新設		面積（誘導伐）	10.56ha
森林作業道修繕		生産量	2,210㎥
林道等		（内C材）	（510㎥）
歩行経路		作業形態	単集
伐区界	-------	森林作業道新設	2,165m

平成２７年度　宮崎森林管理署都城支署

森林整備（誘導伐・密着造林型）請負　位置図

青井嶽国有林４０へ林小班　外

作業種	国有林	林小班	区域面積（数量）	除地	契約面積（契約数量）
植付	青井嶽	４０へ	7.29ha	0.30ha	6.99ha
〃	遅霧	４０る	3.27ha	0.14ha	3.13ha
鹿ネット設置	青井嶽	４０へ	4,100m		4,100m
〃	遅霧	４０る	1,700m		1,700m
計					

林小班	伐区	区域面積	除地	契約面積	苗木本数（コンテナ苗）		獣害防止ネット延長
４０へ	①	1.52	0.07	1.45	スギ	2,900本	４，１００ｍ
	②	1.25	0.06	1.19	〃	2,400本	
	③	1.49	0.06	1.43	〃	2,860本	
	④	1.13	0.05	1.08	〃	2,160本	
	⑤	1.9	0.06	1.84	〃	2,680本	
小計						14,000本	
４０る	①	1.23	0.06	1.17	スギ	2,360本	１，７００ｍ
	②	2.04	0.08	1.96	〃	3,940本	
小計						6,300本	
計		10.56	0.44	10.12	２０，３００本		５，８００ｍ